

第107号議案

令和2年2月14日提出

令和元年度広島市一般会計補正予算（第4号）

令和元年度広島市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82億6,706万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,805億483万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 分担金及び 負 担 金		4,757,772 <sup>千円</sup>	25,303 <sup>千円</sup>	4,783,075 <sup>千円</sup>
	2 負 担 金	4,742,435	25,303	4,767,738
18 国庫支出金		137,513,617	3,541,610	141,055,227
	1 国庫負担金	92,828,325	△158,494	92,669,831
	2 国庫補助金	19,324,882	3,700,104	23,024,986
19 県支出金		29,452,324	277,483	29,729,807
	1 県負担金	21,463,390	277,534	21,740,924
	2 県補助金	5,385,616	33,370	5,418,986
	3 県委託金	2,457,498	△33,421	2,424,077
20 財産収入		2,519,187	327	2,519,514
	1 財産運用収入	521,153	327	521,480
21 寄 附 金		166,794	1,131,600	1,298,394
	1 寄 附 金	166,794	1,131,600	1,298,394
22 繰 入 金		36,019,870	△95,287	35,924,583
	2 基金繰入金	33,337,887	△95,287	33,242,600
23 繰 越 金		1,379,649	426,304	1,805,953
	1 繰 越 金	1,379,649	426,304	1,805,953
24 諸 収 入		39,838,330	△2,675	39,835,655
	4 受託事業収入	229,362	△2,675	226,687

款	項	補正前の額	補正額	計
25市債		83,447,900 <sup>千円</sup>	2,962,400 <sup>千円</sup>	86,410,300 <sup>千円</sup>
	1市債	83,447,900	2,962,400	86,410,300
歳入合計		672,237,774	8,267,065	680,504,839

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,670,326 <sup>千円</sup>	△11,200 <sup>千円</sup>	1,659,126 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	1,670,326	△11,200	1,659,126
2 総 務 費		47,261,068	△304,569	46,956,499
	1 総務管理費	19,513,079	875,590	20,388,669
	2 市民生活費	13,489,027	△980,550	12,508,477
	3 世界平和国際交流費	2,787,849	△56,368	2,731,481
	6 選 挙 費	1,016,490	△143,241	873,249
3 民 生 費		209,733,421	433,454	210,166,875
	1 社会福祉費	80,723,718	1,297,952	82,021,670
	2 児童福祉費	85,491,644	△864,498	84,627,146
4 衛 生 費		67,508,559	581,989	68,090,548
	1 保健衛生費	19,098,748	587,339	19,686,087
	2 原爆被害対策費	29,726,124	△5,350	29,720,774
7 土 木 費		97,992,755	2,387,610	100,380,365
	1 土木管理費	5,473,313	△108,849	5,364,464
	2 道路橋りょう費	32,177,038	442,000	32,619,038
	5 公園墓園費	6,080,026	1,203,323	7,283,349
	6 都市計画費	44,244,700	859,836	45,104,536
	7 住 宅 費	4,666,726	△8,700	4,658,026
8 消 防 費		17,827,343	△39,378	17,787,965
	1 消 防 費	17,827,343	△39,378	17,787,965

款	項	補正前の額	補正額	計
9 教育費		95,968,762 <sup>千円</sup>	6,933,497 <sup>千円</sup>	102,902,259 <sup>千円</sup>
	2 小学校費	41,881,388	3,948,374	45,829,762
	3 中学校費	22,320,981	2,775,212	25,096,193
	4 高等学校費	6,990,974	202,890	7,193,864
	5 特別支援学校費	2,776,666	7,982	2,784,648
	6 幼稚園費	732,330	△961	731,369
10 災害復旧費		6,341,209	△1,380,300	4,960,909
	4 土木施設災害復旧費	5,228,000	△1,180,000	4,048,000
	5 消防施設災害復旧費	48,799	△3,500	45,299
	6 教育施設災害復旧費	196,800	△196,800	0
11 公債費		82,037,380	△334,038	81,703,342
	1 公債費	82,037,380	△334,038	81,703,342
歳出合計		672,237,774	8,267,065	680,504,839

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	本庁舎整備事業	20,070 <sup>千</sup>
		市有地維持補修事業	49,547
	2 市民生活費	現代美術館整備事業	38,097
		郷土資料館整備事業	7,700
		文化財収蔵庫整備事業	2,950
		区スポーツセンター耐震化対策事業	118,835
		区スポーツセンター整備事業	36,000
		地域交流センター整備事業	7,469
		集会所耐震化対策事業	24,247
		集会所整備事業	7,605
		公民館耐震化対策事業	300,500
	公民館整備事業	44,091	
	3 世界平和国際交流費	留学生会館整備事業	28,532
3 民生費	1 社会福祉費	心身障害者福祉センター整備事業	41,063
		西部障害者デイサービスセンター整備事業	352
		福祉センター耐震化対策事業	11,000
		地域福祉センター等整備事業	32,682
		西区地域福祉センター等駐車場整備事業	6,159
		老人いこいの家耐震化対策事業	1,370
		旧都町会館等解体	2,222

款	項	事業名	金額
	2 児童福祉費	児童相談所及びこども療育センター建替え	87,286 <sup>千円</sup>
		保育園園舎耐震化対策事業	195,852
		保育園整備事業	149,848
		民間保育園整備補助金	37,779
4 衛生費	1 保健衛生費	火葬場整備事業	9,300
		墓地整備事業	4,550
		西保健センター駐車場整備事業	3,910
	3 環境費	恵下埋立地（仮称）整備事業	849,200
		玖谷埋立地整備事業	66,830
		し尿処理施設地域環境整備	6,776
5 農林水産業費	1 農林業費	農業振興センター整備事業	35,800
		市有林森林造成事業	47,100
		中山間地域自伐林業支援事業	88,425
		林道整備事業	66,536
		林道維持補修事業	102,900
		小規模崩壊地復旧事業	129,200
		森林経営管理推進事業	14,100
		小規模農地整備事業	2,000
		農業用施設整備事業	800,102
		農業用施設維持補修事業	46,200
		ため池ハザードマップの作成	12,100
	2 水産業費	県施行草津漁港整備事業負担金	23,385

款	項	事業名	金額
		水産振興センター整備事業	590 <sup>千円</sup>
6 商 工 費	1 商 工 費	計量検査所整備事業	3,300
		プレミアム付商品券発行事業	457,611
		工業技術センター整備事業	46,640
7 土 木 費	1 土木管理費	自転車等駐車場整備事業	10,209
	2 道路橋りょう費	道路整備事業	11,256,325
		恵下埋立地関連道路整備事業	1,400
		道路維持補修事業	1,034,740
		道路交通安全施設整備事業	1,453,977
		橋りょう維持補修事業	1,170,141
		橋りょう整備事業	147,100
		3 河 川 費	急傾斜地崩壊防止対策市施行事業
	急傾斜地崩壊防止対策県施行事業負担金		67,600
	特殊地下壕対策事業		4,230
	都市基盤河川改修事業		135,000
	普通河川改良事業		1,851,945
	4 港 湾 費	県施行港湾整備事業負担金	276,228
	5 公園墓園費	比治山公園再整備	70,908
		公園緑地等整備事業	484,933
		安佐動物公園再整備	276,080
	6 都市計画費	26年8月豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進	17,280
		広島市総合交通戦略の改定	22,245

款	項	事業名	金額
		広域連携を支える新たな道路整備の検討	2,500 <sup>千円</sup>
		広島駅南口広場の再整備等	341,288
		交通施設バリアフリー化設備整備費補助	53,000
		街路整備事業	3,193,625
		西広島駅周辺地区交通結節点整備事業	821,584
		公園整備事業	177,300
		向洋駅周辺青崎土地区画整理事業	140,065
		西広島駅北口土地区画整理事業	373,812
		新交通西風新都線整備の推進	84,846
	7 住宅費	既設住宅改善事業	358,629
	住宅建設事業	37,069	
8 消防費	1 消防費	消防庁舎整備事業	523,887
		消防庁舎維持補修事業	60,282
		消防団車庫整備事業	137,386
9 教育費	2 小学校費	小学校情報教育環境整備事業	3,589,835
		小学校校舎耐震化対策事業	100,000
		小学校整備事業	593,300
	3 中学校費	中学校情報教育環境整備事業	2,581,000
		中学校校舎耐震化対策事業	170,000
		中学校整備事業	588,100
	4 高等学校費	高等学校情報教育環境整備事業	214,000
		高等学校整備事業	202,700

款	項	事業名	金額
	5 特別支援学校費	特別支援学校情報教育環境整備事業	15,705 <sup>千円</sup>
		特別支援学校整備事業	137,878
	7 青少年育成費	更生保護施設整備補助金	2,099
10 災害復旧費	3 農林業施設災害復旧費	農林業施設災害復旧事業	601,644
	4 土木施設災害復旧費	道路橋りょう施設災害復旧事業	1,278,256
		河川施設災害復旧事業	2,158,455

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
岡 田 運 動 広 場 整 備	令 和 2 年 度	千円 287,000
道 路 整 備	令 和 2 年 度	644,500

第4表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減 収 補 填 債	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>1,817,400</p>	<p>普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)</p>	<p>8.5% 以 内</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。</p>

変 更

起債の目的	限 度 額		起債の 方 法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
庁舎整備事業	134,800 <sup>千円</sup>	89,400 <sup>千円</sup>	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以 内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。
郷土資料館整備事業	10,200	15,200			
スポーツ施設整備事業	492,200	316,600			
公民館整備事業	805,000	715,500			
男女共同参画推進センター整備事業	4,900	—			
広島国際会議場整備事業	27,200	19,500			
留学生会館整備事業	49,900	21,400			
社会福祉施設整備事業	312,200	247,600			
児童福祉施設整備事業	2,923,000	2,480,600			
保健衛生施設整備事業	173,500	160,700			
農林業施設整備事業	36,900	79,500			
農林業基盤整備事業	1,518,800	1,177,800			
道路橋りょう整備事業	18,641,200	19,898,200			
公園整備事業	1,219,500	1,268,100			
都市計画事業	2,853,200	3,324,500			
住宅建設事業	1,443,400	1,530,000			
消防施設整備事業	5,073,400	5,041,600			
義務教育施設整備事業	2,672,200	5,564,600			
高等学校整備事業	560,300	659,000			
特別支援学校整備事業	53,600	53,500			
幼稚園整備事業	25,700	25,000			
児童館整備事業	171,800	179,800			

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
	千円	千円			
農林業施設災害復旧事業	95,200	100,200	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。
土木施設災害復旧事業	2,337,500	2,463,800			
消防施設災害復旧事業	48,300	44,800			
教育施設災害復旧事業	59,000	—			
臨時財政対策債	31,500,000	28,911,000			

第 1 0 8 号議案

令和 2 年 2 月 1 4 日提出

令和元年度広島市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度広島市の公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 2 0 0 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 6 3 6 億 3 7 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		107,899,374 <sup>千円</sup>	△302,004 <sup>千円</sup>	107,597,370 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	101,645,090	△302,004	101,343,086
歳 入 合 計		163,902,374	△302,004	163,600,370

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		163,902,374 <sup>千円</sup>	△302,004 <sup>千円</sup>	163,600,370 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	144,254,471	△302,004	143,952,467
歳 出 合 計		163,902,374	△302,004	163,600,370

第109号議案

令和2年2月14日提出

令和元年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度広島市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,837万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147億6,466万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		2,384,784 <sup>千円</sup>	38,370 <sup>千円</sup>	2,423,154 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	2,384,784	38,370	2,423,154
歳入合計		14,726,297	38,370	14,764,667

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		14,499,870 <sup>千円</sup>	38,370 <sup>千円</sup>	14,538,240 <sup>千円</sup>
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	14,499,870	38,370	14,538,240
歳出合計		14,726,297	38,370	14,764,667

第 1 1 0 号議案

令和 2 年 2 月 1 4 日提出

令和元年度広島市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度広島市の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 2 億 4, 1 5 9 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 7 8 億 8, 8 7 2 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 繰越金		千円 —	千円 2,241,590	千円 2,241,590
	1 繰越金	—	2,241,590	2,241,590
歳入合計		95,647,136	2,241,590	97,888,726

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 基金積立金		千円 2,256	千円 781,617	千円 783,873
	1 基金積立金	2,256	781,617	783,873
5 諸支出金		42,365	1,459,973	1,502,338
	1 還付金	42,365	1,459,973	1,502,338
歳出合計		95,647,136	2,241,590	97,888,726

第 1 1 1 号議案

令和 2 年 2 月 1 4 日提出

令和元年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度広島市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 0 2 7 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 1 4 6 億 5, 1 9 2 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰 入 金		9,730,273 <sup>千円</sup>	30,276 <sup>千円</sup>	9,760,549 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	9,730,273	30,276	9,760,549
歳 入 合 計		114,621,652	30,276	114,651,928

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸 支 出 金		100,082 <sup>千円</sup>	30,276 <sup>千円</sup>	130,358 <sup>千円</sup>
	1 還 付 金	100,082	30,276	130,358
歳 出 合 計		114,621,652	30,276	114,651,928

第 1 1 2 号議案

令和 2 年 2 月 1 4 日提出

令和元年度広島市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度広島市の競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 億 3, 1 6 7 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 1 億 4, 7 6 1 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 事業収入		14,691,202 <sup>千円</sup>	931,673 <sup>千円</sup>	15,622,875 <sup>千円</sup>
	1 事業収入	14,691,202	931,673	15,622,875
歳 入 合 計		15,215,937	931,673	16,147,610

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 開催費		14,523,168 <sup>千円</sup>	931,673 <sup>千円</sup>	15,454,841 <sup>千円</sup>
	1 開催費	14,523,168	931,673	15,454,841
歳 出 合 計		15,215,937	931,673	16,147,610

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 施設整備費	1 施設整備費	競輪場施設整備事業	<small>千円</small> 16,576

第 1 1 3 号議案

令和 2 年 2 月 1 4 日提出

令和元年度広島市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度広島市の中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

広島市長 松 井 一 實

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中央卸売市場費	1 総務管理費	新中央市場の建設	28,786 <small>千円</small>
		中央市場施設整備事業	13,271
		食肉市場施設整備事業	34,713

第 1 1 4 号議案

令和 2 年 2 月 1 4 日提出

令和元年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第  
1 号）

令和元年度広島市の国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第 1 号）  
は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使  
用することのできる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	湯来ロッジ施設整備事業	16,300 <small>千</small>

第 1 1 5 号議案

令和 2 年 2 月 1 4 日提出

令和元年度広島市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和元年度広島市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和元年度広島市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第 3 条本文に「なお、営業費用中管きよ費の財源の一部に充てるため、企業債（災害復旧事業債） 1 7 6 , 3 0 0 千円を借入れる。」を加える。

（企業債）

第 3 条 予算第 6 条中

「建 設 元 金 1 9 , 1 1 8 , 2 0 0 千円」の

次に、

「災 害 復 旧 事 業 1 7 6 , 3 0 0 千円」を

加える。

広島市長 松 井 一 實